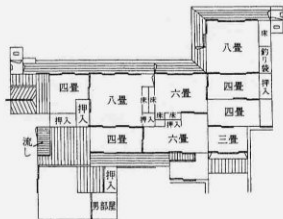


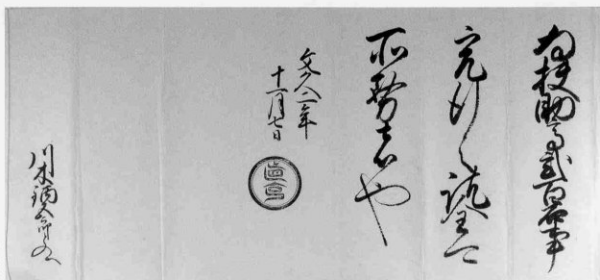


川本銅五郎



前橋藩士寒河江家の屋敷

(富士見村 寒河江まき家文書より作成)
〔群馬県史〕通史編6より〕



知行充行状

為扶助高二百石事
充行之訖全可
所務者也

文久二年

十一月七日(黒印)

川本銅五郎とのへ

左の黒印状は知行 充行 状といい、藩主が家臣に領地を与える時に渡した文書で、この文書は旧前橋藩士川木家に伝わるものです。文書は、藩主松平直克の黒印が押されています。川木家は、初め会津藩主加藤嘉明に仕え、改易後正保2年(1645)出羽山形藩主松平直基に知行150石で仕えました。以後50石を加増され代々200石でした。六代目左門、七代銅五郎(右写真)と代々知行200石、物頭、組目付、大目付、諸士物頭と藩方(軍事に関わる役職)の役職にあった家柄でした。銅五郎の代に幕末を迎えました。

江戸時代ほとんどの藩では、家臣に実際に領地を与えず、俸禄制度(米を直接支給する制度)がとられていたので、川木家は200石の知行でしたが、藩の年貢率に合わせて石高の3割から4割程の取入があったこととなります。さらに、大名家の財政逼迫により、藩士給与の借り上げ(借知、借米)が行われており、松平家でも「振作」とよばれる借り上げが行われていました。

一般的に城下町の武士の屋敷は、身分の上・中位の者は主として城内や曲輪内にあり、屋敷地は藩から割り当てられ、身分に応じて広狭の差がありました。前橋藩士寒河江家は、川木家と同じ知行200石の中級の藩士でした。

- (参考資料) 『群馬県史』通史編4 91~102頁
『群馬県史』通史編6 110~135頁
『前橋市史』第2巻 651~692頁